

【山梨運輸支局よりお知らせ】

**中央市設置・市町村廃置分合に伴う自動車の登録等の取り扱いについて**

中央市（田富町・玉穂町・豊富村） [平成18年2月20日より]

甲府市（中道町・上九一色村の一部） [平成18年3月1日より]

北杜市（小淵沢町） [平成18年3月15日より]

1) 「譲渡証明書・委任状・車庫証明書」について

中央市	2月19日迄に発行されたもので、住所・使用の本拠の位置が「玉穂町、田富町、豊富村」となっているものについては、「中央市」と読み替える。
甲府市	2月28日迄に発行されたもので、住所・使用の本拠の位置が「中道町・上九一色村梯・上九一色村古関」となっているものについては、「甲府市」と読み替える。 また、「上九一色村精進、上九一色村本栖、上九一色村富士ヶ峰」となっているものについては、「富士河口湖町」と読み替える。
北杜市	3月14日迄に発行されたもので、住所・使用の本拠の位置が「小淵沢町」となっているものについては、「北杜市」と読み替える。

2) 「印鑑証明書・登記簿謄（抄）本・住民票」について

中央市	2月19日迄に発行されたもので、住所が「玉穂町、田富町、豊富村」となっているものについては、告示番号及び告示年月日等を手数料納付書に記入することで、原因証書に代えることとします。 告示番号 総務省告示第1139号 告示年月日 平成17年10月5日 中央市設置による
甲府市	2月28日迄に発行されたもので、住所が「中道町、上九一色村」となっているものについては、告示番号及び告示年月日等を手数料納付書に記入することで、原因証書に代えることとします。 告示番号 総務省告示第844号 告示年月日 平成17年7月29日 市町村の廃置分合による
北杜市	3月14日迄に発行されたもので、住所が「小淵沢町」となっているものについては、告示番号及び告示年月日等を手数料納付書に記入することで、原因証書に代えることとします。 告示番号 総務省告示第845号 告示年月日 平成17年7月29日 市町村の廃置分合による

3) 車庫証明書

合併以降に、下記の区域に使用の本拠の位置を置く場合、又は使用の本拠の位置を変更する場合は、当分の間、車庫証明書は不要です。

中央市	2月20日以降 旧豊富村 「浅利・大鳥居・木原・関原・高部」
甲府市 富士河口湖町	3月1日以降 旧上九一色村 甲府市の「梯町・古関町」又は、富士河口湖町の「精進・本栖・富士ヶ峰」

#### 4) その他登録に関する注意事項

車検証の住所が下記の自動車の抹消登録を行う場合は、同時に変更登録の手続きも必要となります。

この場合、変更登録分の手数料については無料で（住所を移動している場合は除く）、抹消登録の手数料分（350円印紙）のみで済みます。

玉穂町、田富町、豊富村
中道町、上九一色村
小淵沢町」

#### 5) 軽二輪の取り扱い

原則として、上記に準じた取り扱いをします。

申請受理の際、必要に応じて申請書等の備考欄に告示番号等を記入することで、原因証書に代えることとします。

### 車庫証明書不要区域一覧表（市町村合併後）

市町名	合併前の 旧市町村名	告示番号 告示年月日	区域名
南アルプス市 (H15.4.1設置)	芦安村 八田村	第91号 H15.2.3	芦安芦倉、芦安安通 榎原、上高砂、下高砂、徳永、六科、野牛島
富士河口湖町 (H15.11.15設置) (H18.3.1編入)	足和田村 勝山村 上九一色村 一部	第493号 H15.8.1 第844号 H17.7.29	大嵐、西湖、西湖西、西湖南、長浜 勝山 精進、本栖、富士ヶ嶺
笛吹市 (H16.10.12設置)	境川村	第531号 H16.7.9	石橋、大窪、大黒坂、大坪、小黒坂、小山、寺尾、 藤塙、坊ヶ峰、前間田、三柵
北杜市 (H16.11.1設置) (H18.3.15編入)	明野村 大泉村 武川村 小淵沢町	第39号 H16.1.20 第845号 H17.7.29	浅尾、浅尾新田、上手、小笠原、上神取、三之蔵、 下神取 西井出、谷戸 黒澤、新奥、牧原、三吹、宮脇、柳澤、山高
上野原市 (H17.2.13設置)	秋山村	第67号 H17.1.18	(上野原市秋山全域) 字名なし
山梨市 (H17.3.22設置)	三富村	第68号 H17.1.18	上釜口、上柚木、川浦、下荻原、下釜口、徳和
甲州市 (H17.11.1設置)	大和村	第982号 H17.8.24	大和町田野、大和町鶴瀬、大和町木賊、大和町初鹿野、 大和町日影

中央市 (H18. 2. 20設置)	豊富村	第1139号 H17. 10. 5	浅利、大鳥居、木原、関原、高部
-----------------------	-----	----------------------	-----------------

お問い合わせは、山梨運輸支局 登録部門 055-261-0881まで